

もしもの原子力災害に備え 希望される方へ

安定ヨウ素剤を事前配布します

事前のお申し込みが必要です

(お申し込みがない方への配布はできませんので、あらかじめご了承ください)

「安定ヨウ素剤」とは

原子力災害時に、原子力発電所から放出が予想される放射性ヨウ素による内部被ばくを低減することができるため、国、県、市の指示に基づき避難等に合わせて服用するお薬です。

特に放射性ヨウ素の影響は年齢が低いほど大きくなるため、乳幼児を含む未成年者、妊婦、授乳婦は優先的に服用する対象とされています。

緊急時には各地区の一時集結所（下記【参考】）で配布することになっています。



安定ヨウ素剤の働きと効果

事前配布の対象者

島根原子力発電所から概ね5～30km圏内にお住まいの方のうち、緊急時に速やかに安定ヨウ素剤の配布を受けることができない理由があり、事前配布を希望される次の方。

- 40歳未満の方
- 妊婦、授乳婦及び妊娠を希望される女性（全年齢）

※40歳以上の方は、医学的に安定ヨウ素剤を服用する必要性が低いとされていますが、特に希望される方には事前配布を行います。

対象地区

(島根原子力発電所から概ね5～30km圏内)

	地区名
安来地域	社日、十神、赤江、荒島、飯梨、能義、大塚、吉田、宇賀荘、島田（吉佐町を除く）
広瀬地域	広瀬、下山佐、菅原、布部、宇波、西谷、奥田原、山佐
伯太地域	安田の一部（対象自治会：横山、横山北、土手、清瀬、長田、の場谷、大熊谷、北谷、政、日の出団地、曾根崎団地、土井団地、日の出東、朝日が丘団地、安田団地）

【参考】各地区の一時集結所（緊急時の安定ヨウ素剤配布予定箇所）

※事前配布会の会場ではありません。

- 【社日地区】社日小学校 【十神地区】十神小学校、第一中学校 【赤江地区】赤江小学校
【荒島地区】荒島小学校、第三中学校 【飯梨地区】飯梨小学校 【能義地区】能義小学校 【大塚地区】南小学校
【吉田地区】吉田交流センター 【宇賀荘地区】宇賀荘小学校、第二中学校 【島田地区】島田小学校
【広瀬地区】広瀬小学校、広瀬中学校 【下山佐地区】下山佐交流センター 【菅原地区】菅原交流センター
【布部地区】布部小学校 【宇波地区】宇波交流センター 【西谷地区】西谷交流センター
【奥田原地区】奥田原交流センター 【山佐地区】山佐小学校 【安田地区】安田小学校

安定ヨウ素剤の事前配布会の日程

令和5年12月16日(土)

【1回目】(受付)10:00~10:30
(説明)10:30

【2回目】(受付)13:30~14:00
(説明)14:00

安来市防災研修棟

(安来市安来町878-1)

※申請者数に応じて受付時間を分けてご案内する場合があります(当日の受付時間は、後日お知らせします)。
※12月頃から、一部薬局でも配布を開始する予定です(ただし、ヨウ素過敏症のおそれのある方や、医師の問診を希望する方は、事前配布会にお越しください)。詳しくは、申請された方にご案内します。

- 事前配布会では、受付、安定ヨウ素剤の効用や注意事項等の説明、問診の順で配布を行います。
- 安定ヨウ素剤を初めて受け取られる方には、皆様一齐に説明(約30分)を行いますので、受付後、説明開始までお待ちいただくことを、あらかじめご了承ください。

同居のご家族分も代理受領できます。

安定ヨウ素剤の事前配布の申請方法

下記のいずれかの方法で申請できます。後日、事前配布会の詳細なご案内を送付します。

申請期間：11月1日(水)から11月15日(水)まで

しまね電子申請サービス

- ① インターネットで、**しまね電子申請サービス(島根県)** **検索** と検索してください。
手続き名は「令和5年度安定ヨウ素剤事前配布申請」(UPZ4市共通)です。
- ② 電子申請画面から必要事項を入力し、申請してください。



電子申請はこちら

申請書の郵送または持参

- ① 申請書を、次の場所又はインターネットで入手してください。
【配置場所】安来市役所(安来庁舎・広瀬庁舎・伯太庁舎)、
松江保健所、県庁医療政策課
【インターネット】**島根県 安定ヨウ素剤** **検索** と検索してください。
- ② 申請書に必要事項を記入してください。
- ③ 申請書を県庁医療政策課へ郵送(11月15日(水)必着)または持参(平日8:30~17:00)してください。



申請書はこちら

安定ヨウ素剤の事前配布申請書の提出先・問い合わせ先

島根県健康福祉部医療政策課(島根県庁第二分庁舎)
〒690-8501 松江市殿町1番地 電話:0852-22-5688